

短報

農協における農産物生産履歴管理体制に関する事例解析

栗原大二

キーワード：農協、生産履歴、農薬、肥料、トレーサビリティ

I 緒 言

2002年に東北地方に端を発した無登録農薬問題や度重なる食品偽装事件等を契機に、食の安全に対する社会的関心が高まった。さらに、2006年には食品衛生法改正に伴う残留農薬のポジティブリスト制が施行されたことにより、農薬使用を中心とする農産物生産履歴の管理は、農業者や産地にとって極めて重要な課題となった。

従来から、特定取引先との契約栽培を中心とする農業法人や個別生産者については、契約条件に生産履歴の管理・開示が組み込まれることが多かった(栗原, 2005)。これに対して、第1表に示すように野菜等の農協系統産地では、卸売市場流通への依存度が高いために表立った履歴管理の要求は希薄で、生産者間の意識や記録能力のばらつきもあり、履歴管理体制の確立に苦慮している(千葉県トレーサビリティ実験推進協議会, 2006)。

農協全国組織は、2002年に組織決定した「生産履歴記帳運動」をベースに個別生産者の記録を推進してきたが、農協系統産地の実情に適合した生産履歴管理に関するシステムの構築は十分とは言えない(以下、一般的には「(履歴)記録」と表記し、農協の運動や固有の活動名には「記帳」を用いる)。

このような中で、農林水産省は、牛肉BSE問題の対応も相まって、トレーサビリティの観点から「食品トレーサビリティガイドライン」(2003初版、2008改訂版)を策定した。このトレーサビリティは、農産物や食品の生産履歴のみならず流通履歴を含む情報の追跡・遡及可能

受理日 2010年8月30日

本報の一部は、日本フードシステム学会研究大会(2006年6月、東京都)において発表した。

本研究は、「千葉県ICタグ等を活用した農産物トレーサビリティ実験事業」(2004~2005年度)の一環として実施した。

性を意味する広い概念である。新山(2005)は当該ガイドライン策定者の立場で、トレーサビリティの基本的な考え方から諸外国の動向やITシステムの導入に関する専門家の知見を集約、整理し、梅沢(2004)もリスク管理やマーケティングの立場からトレーサビリティに関して包括的な検討を加えた。さらに、山本(2003, 2006)は産地や農業法人への民間コンサルテーションの経験から記録やシステム監査のあり方に言及した。また、記帳運動に関する農協向け手引き書として、水野(2004)が示された。

これらの先行研究等は、関連制度や社会経済動向を踏まえた履歴管理の必要性や有機認証等の監査システムを参考とした取り組みを啓蒙する意義があったが、農協系統産地の特性を踏まえた組織体制のあり方にまで踏み込んだ報告は少ない。

そこで、本稿では、千葉県内の先行的取り組み事例である2つの農協の農産物生産履歴管理体制を比較、検討し、組織体制の特徴を考察する。

本研究の実施に当たり、全農千葉県本部、関係農協及び千葉県農林水産部安全農業推進課、農業改良課(現担い手支援課)担当の方々に御協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表します。

II 対象及び方法

1. 対象

2004年から2005年における県内主要農協の予備調査結果及び全農千葉県本部関係者、県の関連補助事業担当者の評価を勘案し、農産物生産履歴管理の組織的取り組みが進んでいると判断された千葉県内のS農協及びK農協を対象事例とした。

2. 方法

全農千葉県本部、農協関係者、県担当者への聞き取り、並びに対象事例農協の関連会合への参加、内部資料(総会

第1表 生産履歴の対応をめぐる農協と農業法人の相違

	農 協	農業法人
構成員の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の多様化が進展 ・部会組織等による緩やかな統制 	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的均質な専業農家（農事組合法人） ・従業員の組織的統制（会社法人）
農産物の販売チャネル	<ul style="list-style-type: none"> ・青果物：卸売市場中心 ・米：集荷販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場以外の多様なチャネル ・契約取引主体
構成員の契約観念	<ul style="list-style-type: none"> ・契約觀念が希薄 ・機會主義的 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約に適合した対応
特定農法の採用 (特別栽培等)	<ul style="list-style-type: none"> ・誘因が乏しい ・行政施策への協力の立場からの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約条件に含まれることが多い
生産履歴記録の要求	<ul style="list-style-type: none"> ・不明確 (卸売市場から先の販売先が特定されないため) ・「記帳運動」段階からのスタート 	<ul style="list-style-type: none"> ・明確 (慣行栽培を含め契約条件に含まれることが多いため)

千葉県トレーサビリティ実験推進協議会 (2006) を一部改編

資料、内部監査資料等) の分析によって、農家の記録実態、記録提出方法、農協関与実態等取り組みの特徴を把握し、その結果から組織体制の特徴を表す要素等を考察した。

III 結 果

1. S農協の事例

(1) 履歴記録の導入の概要

S農協は、九十九里平野中央部にある広域農協であり、ネギ、トマト、ニンジン等の野菜産地を擁する。また、管内のM支所有機部会は2001年に、当時の農協組織としては全国でも異例の有機 JAS 認証を取得した(現在、有機部会は別法人として独立)。こうした背景から、記録の組織的取り組みは2003年に開始され、県内では最も早くかった。

また、農協の振興計画に「環境創造型農業宣言」を盛り込むなど、環境保全型農業の推進に対しても積極的である。

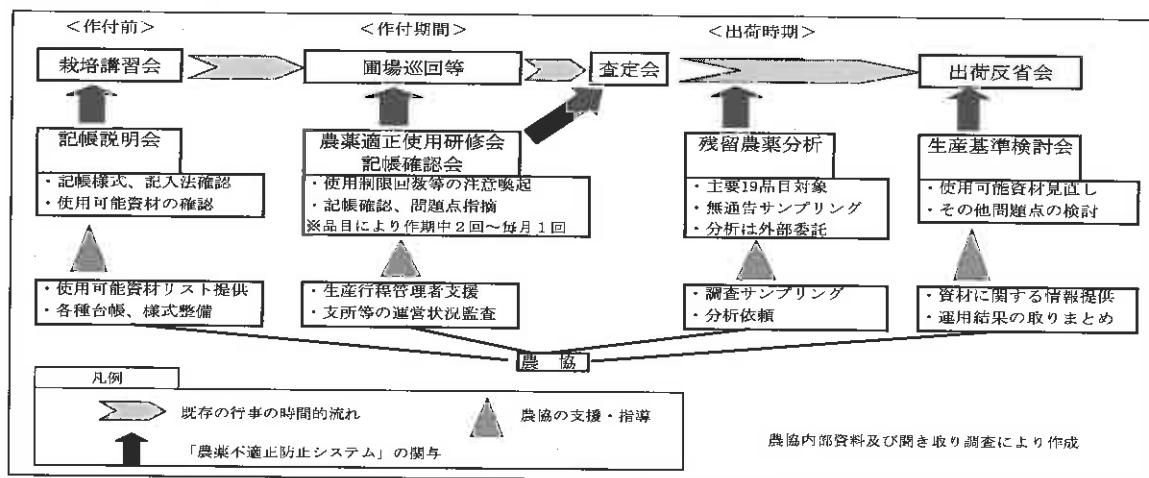
(2) 履歴記録の特徴

S農協は、全出荷品目を対象に、履歴記録を中心とする「農薬不適正防止システム」を構築した(化学肥料も記録)。これは、いわゆる IT システムではなく、農協組

合員及び職員の人的取り組みを中心としたシステムである。

取り組みの特徴は以下の7点に整理された。

- i 生産者は、農協に誓約書(農薬の不適正使用があった場合ペナルティを受ける旨)を提出する。
- ii 記録は、農協が用意した品目別記入用紙(あらかじめ記載されている農薬や化学肥料の商品名の欄に、使用月日や使用量、濃度の数字を記入する様式)に、生産者が手書きで記入し、出荷時に農協に提出する。農協はこれらを紙ベースで保管する。
- iii 既存の行事(講習会、査定会、反省会等)と農薬適正使用研修会、記帳確認会等が連動した運用サイクルを採用する(第1図)。
- iv 農薬や監査方法等に関する独自の育成研修を修了した生産者と農協職員が「生産行程管理者」として記録のチェック等を指導し、一般生産者同士も記録確認会等で相互に教え合う。
- v 農協は、記録の助けとなる使用可能資材リスト(作物別の適用農薬、使用基準等)を整備する。
- vi 独自の農薬残留分析により、組織内牽制とともに、対外的アピールを図る。
- vii 支所単位の取り組みを、農協本所担当者が定期的に監査し、問題点の改善を図る。



第1図 S農協における「農薬不適正防止システム」運用サイクル

2. K農協の事例

(1) 履歴記録の導入の概要

K農協は千葉県北東部の広域農協であり、水稻作、野菜作、畜産のバランスがとれており、全国有数の青果用サツマイモ産地である。2004年度に、国庫補助事業で光学式読み取り装置（以下OCR）に対応した情報処理システム「生産履歴記帳運動支援システム」をサツマイモ、ニンジン、水稻等の主要品目を対象に導入した。

(2) 履歴記録の特徴

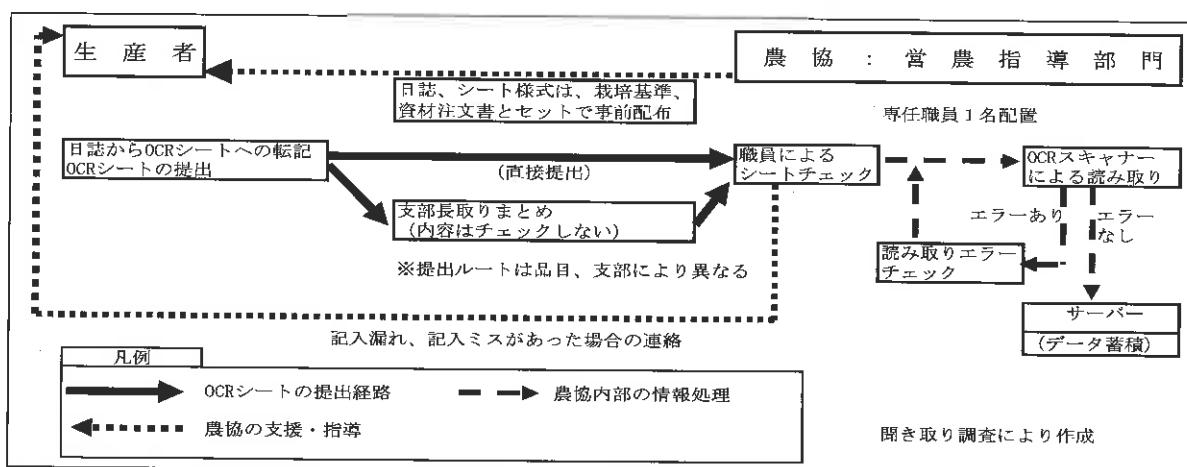
同時期に国庫補助事業で同種のシステムを導入した県内11農協の多くがシステム運用で試行錯誤する中で、K農協は運用体制を最も早く整えた。

取り組みの特徴は以下の8点に整理された。また、iからivまでの流れを第2図に示した。

- 農協は、記録用日誌、OCRシート、栽培基準を資材注文書と一緒にして生産者に配布する。
- 記録は、OCRに対応したシートに生産者が記入する。手書きの日誌からOCRシートのあらかじめ記載され

ている農薬や化学肥料の商品名の欄に、使用月日や使用量、濃度を鉛筆書きで転記する方法が基本となる。

- 生産者は記入したシートを品目別部会の支部長経由で農協に提出する。品目によっては生産者が直接農協に提出する。
- 農協職員がシートの記入チェックを行ったのち、専用のスキャナーでOCRシートの読み取りを行う。
- 農協では、OCRシステム専任職員を1名設置し、システム操作の効率化を図る。
- 記帳指導会、OCRシートの記入講習等において生産者に対してシート記入能力向上のためのトレーニングを徹底する。
- 当事者責任を徹底させるために、シートの記入ミスについては職員や支部長が訂正せず、農協から連絡を受けた生産者が個別に対応する。
- 農協は、記入ミスの程度に応じて生産者に個別改善指導を行う。



第2図 K農協におけるOCRシートの記入、回収手順

IV 考 察

2農協の事例について、組織体制の特徴を検討し、以下のとおり特徴を表す2つの要素と問題点を整理し、第2表に示した。

第1の要素は「記録指導の主体」である。S農協は、育成研修を修了した生産者等が「生産行程管理者」となって指導を行う「生産者参加型」であり、K農協は、農協が機能を明確にして対応する「農協主導型」ということができる。

第2の要素は「記録能力向上のしくみ」である。S農協は、全員参加の記帳確認会等により記録精度の集団的な底上げを図る「集団協調型」であり、K農協は、全体的な記帳指導会を行いつつも、記録の記入ミスへの生産者個別対応やミス解消に向けた個別指導を特徴とする「個人責任重視型」ということができる。

問題点として、S農協では、生産行程管理者のような指導の中核となる人材を育成するコストや人的能力差によって生じる支部間格差が懸念され、K農協では、システムの運用を厳しくすることによって生産者においては疎外感や不満感が発生し、指導やデータ処理に当たる農協スタッフにおいては従事時間や心理的負担が増加する。

本稿は、限られた2事例の検討であるため、各要素における相違を招いた要因を説明するに至らず、一般化や優劣の比較はできないが、S農協のように、生産者参加を基本に集団で協調しながら記録を推進する方向すなわち「集団志向タイプ」と、K農協のように、農協が主導して生産者個人の責任に重きを置く方向すなわち「個人

責任明確化タイプ」という2つの組織体制の方向性が示唆された。2010年現在、県内全ての農協で履歴記録に関する何らかの取り組みがなされ、一部では、使用資材以外に安全・衛生上の作業項目チェックを含むGAP(生産工程管理：有機JASやS農協の例では「行程」と表記)の導入を目指しているが、そうしたケースにおいても、本研究で示した結果は、農協等における望ましい組織体制を検討する上での「たたき台」となると考える。

なお、農産物生産履歴管理をめぐっては、品目特性の相違(例：施設野菜は収穫期間が長く農薬適正使用の評価が煩雑であること等)や農業者特性の相違(水稻作は兼業農家、高齢農家が多く記録能力の向上が難しい等)によって指導対応を変えるといった技術的問題がある。さらに、蓄積された履歴情報の管理、開示の方法、問題発生時(農薬の適用外使用の覚知等)の対応手順の確立が主な課題であり、今後も農協等の取り組み実態を把握しながら、さらに適切な履歴管理体制のあり方を農協組織や指導機関を中心に検討する必要がある。

V 摘 要

1. 千葉県内における農産物生産履歴管理について、組織的取り組みが先行した2つの農協の事例を検討した。
2. 組織体制の特徴を示す要素として、「記録指導の主体」及び「記録能力向上のしくみ」の2つを導いた
3. 2つの農協の特徴から、農産物生産履歴管理の組織体制の特徴を「集団志向タイプ」と「個人責任明確化タイプ」として整理した。

第2表 2農協の組織体制の特徴と問題点。

組織体制の特徴を表す要素と問題点	S農協	K農協
<要素1> 記録指導の主体	<生産者参加型> ・生産者部会支部が記録推進の基礎単位 ・支部単位で記録確認を定期的に実施 ・育成研修終了者(生産者・農協職員)が「生産行程管理者」として指導の中心	<農協主導型> ・農協は個別に提出された記録を点検、記入ミスがあった生産者には個別に連絡、指導 ・記録、記録提出、ミスの修正は個別生産者の責任であることを明確化
<要素2> 記録能力向上のしくみ	<集団協調型> ・支部単位の説明会、研修会、確認会等の適時実施による集団的能力向上推進体制 ・「生産行程管理者」を中心に、生産者が相互に「教え合う」	<個人責任重視型> ・特に記録や記録提出に問題がある生産者に対しては、農協が個別に注意喚起 ・常態的な記入ミスや提出忘れのある生産者に対しては、農協が個別指導
問題点	・「生産行程管理者」の育成に要する経費、労力 ・支部間の能力差による格差発生 ・生産者の参画意識の形骸化により「なれあい」に陥るおそれ	・記帳が苦手な生産者を中心に疎外感、不満感発生のおそれ ・指導や情報処理を担当する農協スタッフの負担感

VI 引用文献

千葉県トレーサビリティ実験推進協議会 (2006) 農産物トレーサビリティシステム導入に向けて. 59pp. 千葉県トレーサビリティ実験推進協議会. 千葉.

栗原 大二 (2005) 露地野菜作における内発的ネットワーク事例. 金沢夏樹編 農業経営の新展開とネットワーク. pp. 32-44. 農林統計協会. 東京.

水野 葉子 (2004) 生産履歴記帳運動 内部検査マニュアル. 65pp. 全国農業協同組合中央会. 東京.

新山 陽子 (2005) 解説食品トレーサビリティ. 307pp. 昭和堂. 京都.

梅沢 昌太郎 (2004) トレーサビリティー食の安全と安心のシステム. 247pp. 白桃書房. 東京.

山本 謙治 (2003) 実践 農産物トレーサビリティ. 174pp. 誠文堂新光社. 東京.

山本 謙治 (2006) 実践 農産物トレーサビリティ 2. 175pp. 誠文堂新光社. 東京.

A Study of an Agricultural Production Record System for Agricultural Co-operatives

Daiji KURIHARA

Key words : agricultural Co-operative, production record, agricultural chemicals, fertilizer, traceability

Summary

1. In Chiba-Prefecture, I investigated two Agricultural Co-operatives with excellent examples of Agricultural Production Record systems.
2. Based on a survey, two elements (1) "a subject guide for records" and (2) a system to improve recording ability" were identified, leading to the following two models:
 - (A.) The group emphasis model
 - a. A checking system is established between the farmers.
 - b. Collective development of ability is emphasized.
 - c. Significant human resources are needed.
 - (B.) The functional allotment model
 - a. Agricultural Co-operatives clearly establish what is necessary to record.
 - b. Personal development of ability is emphasized.
 - c. There is a fear that farmers feel dissatisfaction.